

## 日本薬剤師会の「健康サポート薬局研修」受講者の皆様へ

### 有効期限切れの受講証明書での 修了証発行申請は、受け付けられません

最近、有効期限切れの受講証明書によって研修修了証の発行申請をされるケースが多くなっています。

有効期限切れの受講証明書にて発行申請を行っても、申請は一切受け付けられませんので、ご注意ください。

発行申請前に必ず、最も早く取得された受講証明書の発行日を確認し、有効期限内であることをご確認ください（受講証明書の有効期限は、発行日から3年間）。

また、郵送による申請となりますので、期限にゆとりを持って手続きを行ってください。

### 発行状況の確認のための問い合わせはお控えください

最近、同センター宛てに、「発行申請済みか否か」の照会が増加しており、その対応のため発行業務が圧迫されております。発行申請に係る記録については、ご自身にて管理いただきますようお願いいたします。

ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### ◆◆研修修了証発行申請先◆◆ 公益財団法人 日本薬剤師研修センター

※申請方法・申請書様式等は、日本薬剤師研修センターのホームページに案内があります。  
下記ページから「健康サポート薬局研修修了証交付申請要領」をご覧ください。  
<http://www.jpec.or.jp>

お問い合わせについても、同センターへお願いいたします。  
(メールのみ受付。申請要領内に問い合わせ先メールアドレスの記載あり)

- 研修の仕組みの全体像や詳細については、日本薬剤師会ホームページでご案内しています。  
HOME>日本薬剤師会の活動>健康サポート薬局>健康サポート薬局研修について  
<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/support/kensyu.html>
- 受講証明書を紛失された方は、発行元（研修会の場合は都道府県薬剤師会、eラーニングの場合は日本薬剤師会）へご照会ください。  
(注) eラーニングの場合、受講証明書をダウンロードせずに利用期限（登録より2年間）を経過した方には、受講証明書の発行はできません。